

平成28年分政党交付金の変更決定

平成28年7月10日に第24回参議院議員通常選挙が行われたことに伴い、政党助成法の規定に基づき、政党交付金の交付を受けようとする政党から、選挙基準日(※)現在における政党の届出を受けました。この届出に基づき、各政党へ交付すべき政党交付金の額について、本日変更決定を行いました。

※ 通常選挙の翌日又は当該選挙により選出された参議院議員の任期の初日のうちいずれか遅い日。
今回は任期の初日となる7月26日。

平成28年7月26日(選挙基準日)現在における政党の届出に基づく各政党への政党交付金の変更決定額は、以下のとおりです。

自由民主党	17,436,291,000円
民進党	9,348,848,000円
公明党	3,051,870,000円
日本維新の会	708,055,000円
生活の党と山本太郎 となかまたち	351,551,000円
社会民主党	441,422,000円
日本のこころ を大切にする党	544,074,000円

- (注1) 政党の順番は、各政党の選挙基準日現在における政党届の所属国会議員数順に表記しています。
- (注2) 日本維新の会は、平成28年8月23日におおさか維新の会から党名を変更しました。
- (注3) 平成28年分政党交付金の1回目の交付は4月20日に、2回目の交付は7月20日に、それぞれ交付されています。
- (注4) 変更決定に係る上記の各政党交付金については、政党からの請求に基づき、3回目の交付分として、変更決定額から4月及び7月の既交付額を控除した額の2分の1の額を10月20日に交付することとされています。

(連絡先) 自治行政局選挙部政党助成室
担当：椋田補佐、谷神係長
電話：(代表) 03-5253-5111
(内線) 26914、23194
(直通) 03-5253-5582
(FAX) 03-5253-5583

平成28年分政党交付金変更決定額の増減

(単位:千円)

政党名	変更決定額(8月31日)		当初決定額(4月1日)		増減額	
	(A)	比率(%)	(B)	比率(%)	(A) - (B)	増減率(%)
自由民主党	17,436,291	54.69	17,220,790	54.17	215,501	1.3
民進党	9,348,848	29.32	9,743,880	30.65	△ 395,032	△ 4.1
公明党	3,051,870	9.57	2,972,098	9.35	79,772	2.7
日本維新の会	708,055	2.22	485,801	1.53	222,254	45.8
生活の党と山本太郎となかまたち	351,551	1.10	332,819	1.05	18,732	5.6
社会民主党	441,422	1.38	471,968	1.48	△ 30,546	△ 6.5
日本のことを大切に する党	544,074	1.71	560,309	1.76	△ 16,235	△ 2.9
合計	31,882,111	100.00	31,787,665	100.00		

(注1) 表中の各政党の順番は、平成28年7月26日現在の政党届における所属国会議員数の多い順です。

(注2) 日本維新の会は、平成28年8月23日におおさか維新の会から党名を変更しました。

(注3) 変更決定額(A)と当初決定額(B)の合計が政党交付金予算額(320億円)と異なるのは、当初決定額(B)については、本年3月及び7月に政党助成法上の政党要件を満たさない政治団体となった改革結集の会及び新党改革の1月から12月までの算定額分(121百万円及び105百万円)が含まれていないことによるもの、変更決定額(A)については、改革結集の会及び新党改革の1月から7月までの算定額分(71百万円及び61百万円)が含まれていないことによるものです。